［認知症対応型共同生活介護用］

1.　評価結果概要表

評価確定日　平成21年2月20日

【評価実施概要】

事業所番号	4098700042
法人名	有限会社　ミモレ・ダイコク
事業所名	グループホーム「やまびこ」
所在地 （電話番号）	福岡県みやま市山川町河原内1224番地 （電　話）0944-64-9700
評価機関名	社団法人　福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7－1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年1月6日

【情報提供票より】（平成20年12月10日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成　15年　11月　1日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計　18　人
職員数	16　人	常勤　16人，非常勤　4人，常勤換算　16人

（2）建物概要

建物形態	併設／単独	新築／改築
建物構造	木造一部鉄骨 造り	
	1 階建ての　1 階 ～　1 階部分	

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	24,000　円		その他の経費（月額）	円
敷　金	有（　72,000　円）		無	
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（　円） 無		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	300　円	昼食	300　円
	夕食	300　円	おやつ	100　円
	または1日当たり　1,000　円			

（4）利用者の概要（平成20年12月10日現在）

利用者人数		18 名	男性　5 名	女性	13 名
要介護1		7　名	要介護2	4	名
要介護3		4　名	要介護4	1	名
要介護5		0　名	要支援2	2	名
年齢	平均	87.2 歳	最低　71 歳	最高	102 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	日下部まきクリニック、山内医院、植田医院、光歯科医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームから、ご来光や夕日を眺められる山腹にある豊かな自然に囲まれた2ユニットのホームである。一人ひとりに合わせた福祉用具開発がスタートで「地域に根ざしたホームを作りたかった」との設立者の思いを胸に、現在は全職員が一丸となり利用者へ質のいいケアを提供している。家庭生活の継続を大切にしながら、利用者、職員はともに自然体で共同生活を営んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）
	前回の評価結果を活かし全職員で理念の見直しを行い改善された。その他の改善項目はできる項目から取り組み、日々ケアの質の向上に活かしている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）
	各ユニットで話し合い自己評価項目に取り組み、管理者がまとめている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）
	2ヶ月に一回、家族代表、利用者代表、行政関係者、民生委員、地域住民、ホーム代表者が参加し開催されている。ホームの活動状況、前回会議で取り上げられた検討事項の経過報告を行い、参加者からは活発な意見が多く出され、サービスの質の向上に活かされている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部8，9）
	ご意見箱は設置されている。家族訪問時は話しやすい雰囲気を心がけ意見、苦情などが出やすいように努めている。出された意見や苦情は職員会議で話し合い、毎日の活動に活かせるように取り組んでいる。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
	ホームの行事案内状は利用者と職員が一緒に近隣の家庭に配布して、地域住民の方々との交流を深めている。地域の特性上、自治会加入は困難であるが、ホームの夏まつりや花火大会には地域住民の参加がある。散歩中に野菜をもらったり、地域行事には声をかけてもらい参加する。地域に根ざすことを目標に連携をとっている。

2.　調　査　結　果（詳細）

（ ▭ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	住み慣れた地域で暮らし続けることを支援する「やまびこ」独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々の朝礼時は理念を唱和している。全職員が参加する月一回の職員会議でも理念の共有について意思の統一を図っている。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームの行事案内状は、利用者と職員が一緒に近隣の家庭へ配布して、地域住民の方々との交流に努めている。地域の特性上、自治会加入は困難であるが、ホームの夏まつりや花火大会には地域住民の参加がある。散歩中に野菜をもらったり、地域行事には声をかけてもらい参加している。地域に根ざすことを目標に連携をとっている。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価の意義を理解し、各ユニットで話し合い、一人ひとりが各項目に記入し、管理者がまとめている。職員みんなで取り組むことによって改善すべき点の自覚が得られた。昨年の改善点は職員と共に取り組まれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回、家族代表、利用者代表、行政関係者、民生委員、地域住民、ホーム代表者などが参加し開催されている。ホームの活動状況、前回会議で取り上げられた検討事項の経過報告を行い、参加者からは活発な意見が多く出され、サービスの質の向上に活かされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	制度に関することや、利用者の経済状態についての相談などをし、適切なアドバイスを受けている。日頃から連携を取りながら、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用している方はいない。職員は制度についての重要性はわかっているが、内容についての理解はできていない。	○	研修会に参加したり、勉強会を行い全職員が理解を深めるとともに、必要な家族に情報を提供できることが望まれる。
４．理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月一回、「やまびこ」便りを発刊している。利用者の日ごろの様子、行事参加、外出先での様子を知らせている。自己評価、職員の異動、金銭出納帳のコピーも同封し家族に報告している。利用者の体調変化などはすぐに電話にて報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱は設置されている。家族訪問時は、話しやすい雰囲気を心がけ意見、苦情などが出やすいように努めている。出された意見や苦情は職員会議で話し合い、毎日の活動に活かせるように取り組んでいる。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員一人ひとりが、いきいきと働きやすい環境作りを目指している。ユニット間の異動はあるが、リビングにて日々顔を合わせる機会を作っており、利用者のダメージを最小限に防ぐようにしている。		
５．人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり、性別、年齢等による差別はしていない。全職員一人ひとりの個性や能力を大切にして、ピアノ演奏が得意な職員は音楽療法に携わり、絵が上手な職員は利用者の似顔絵を居室前に描いている。職員の社会参加や自己実現に対する配慮もあり、職員が向上心を持てる働き甲斐のある環境づくりがなされている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議で、代表者は入居者に対して差別がないように人権教育に努めている。日々のケアの中で入居者の人権を守り、理念が活かされることの大切さを全職員で認識し取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や能力に合わせて、介護福祉士である職員が内部研修の講師を務めることもある。外部研修に積極的に参加できるように勤務調整を行っている。研修案内も全職員が把握できるように掲示している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者間で交流はないが、職員の中では自主的に他のグループホームを見学に行く職員もいる。	○	グループホーム間での交流は、まだ実現していない。地域に根ざしたグループホーム作りのためにも同業者との交流が望まれる。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	病院から即入居のケースが多く、病院に面会に行きながら馴染みの関係が築けるように努めている。入居後は不安を感じられないように言葉かけや態度に気を配りながら支援している。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	雑巾やテーブルクロス等、裁縫が得意な方には縫い物をしてもらい糸の始末の方法を教えてもらうこともある。料理の味見をしたり、お好み焼きなどのおやつ作りの時にお互いに協力している。利用者を人生の先輩として生活の智恵、生きる姿を職員は学んでいる。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、利用者と接する中での言動から、思いや不安、希望などを感じ取り、職員と確認するようにして把握している。家族からは入居時に利用者の歴史や生活、訪問時に思いや意向を聞いたりして情報を得ている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	毎週カンファレンスを行い、本人の希望や現場職員の気づきや意見を出し合っている。計画作成担当者がそれらを取り入れて介護計画を作成している。情報収集のツールはセンター方式を活用している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月に1回の見直しを基本としているが、新しく入居された利用者は3ヶ月に1回見直しをしている。また、状態変化した時、関係者と話し合い新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の希望により通院の送迎、帰宅願望の強い利用者への自宅送迎、自宅の畑が気になるので見に行きたいなど、その時々の要望に沿って柔軟に対応している。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の意向でかかりつけ医を継続されたりするが、多くは事業所協力医に変更される。どちらの場合でも受診支援をしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化・看取りの指針を持っており、医師、家族等の連携の中で、揺れ動く家族の思いを支えながら看取りをしている。最期をここで終えた利用者が複数おられる。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の気持ちを大切にし、プライバシーに配慮した言動で対応されている。職員の言動も、もの静かである。記録等は職員だけが出入りする部屋で管理している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	１日のスケジュールはあるが、臨機応変に対応している。朝ゆっくりしたいとき食事時間をずらしたり、ゆっくりお風呂に入ったり、利用者の思いペースを大切にし支援をしている。		
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	今日の献立ボードに、利用者が食べたいといったもの書いている。できるだけ利用者の意向に沿えるようにしている。ホームの畑の収穫物が調理されだされることもある。職員と一緒に調理の下準備、引き膳、台拭きなどをしたり、同じテーブルを囲んで食事をしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入る人、2日に1回の人、ひとりで入る人、仲良し2人で入る人さまざまであるが、楽しんで入浴ができるよう支援している。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力を活かし、役割を持てるよう支援をしている。畑仕事、調理、洗濯物を干したり、たたんだりと張り合いのある日々を過ごせるよう支援している。時には、みんなでおやつづくり（ちじみ、梅ケ枝餅など）、漬物つけ、秋祭りのおでんづくり、バスハイク、外食など、気晴らしができるよう支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日散歩に出かけている。利用者の中には、風雨、暑さ寒さに関係なく散歩に出かけられる利用者もおられる。毎週金曜日はお買いものデーにしており、戸外に出る機会をつくっている。		
（4）安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけない支援をしている。玄関に立つとセンサーが作動し、チャイムが鳴るようにしているが、気を付けておかなければ聞こえないほどの音の大きさである。物とられ妄想の利用者は自ら居室に鍵をかけているが、職員は鍵をもって必要に応じて対応をしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時のマニュアルを作成し、年に1回は消防署に来てもらい避難訓練をしている。元消防署の人がよく訪問して来られ、消防署の人の視点でホーム内を見られ、ご意見をいただいている。夜間想定の訓練も行っている。		
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事摂取量は毎日記録している。水分摂取は概ね把握している。体調が悪い時は、水分摂取量と尿量を記録し、適切な対応ができるようにしている。普通食以外の利用者には、その人に応じた形態の食事を提供している。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エントランスホールは広く、ゆったりとしたソファーが設置され、また手を合わせたくなるようなかわいい仏様、季節の飾り物や置物、近所から頂いた花が生けられ、ゆったりとした雰囲気がある。リビングは2ユニットの仕切りを外しているので広く、天井がないので高い位置の窓や吐き出し口の窓からの採光があり、不快な音もない。リビングのソファーには利用者がでんと居心地よく座られていた。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者持ち込みのベッド以外にホーム設置の畳を敷いた木のベッドがあり、畳の部分があることにより落ち着いた雰囲気がある。畳の部分の使い方は利用者一人ひとり異なり、お花の好きな利用者は生けた花を置く場所にしたり、配偶者や家族の写真を飾ったりしている。その他、利用者の使い慣れたものを居室に持ち込み、利用者にとって安心して居心地良く過ごせる場となっている。		